

## 経営事項審査の実施方法について(令和 3 年 2 月まで)

令和 3 年 1 月から **2 月まで**の間、経営事項審査については下記のとおりとします。

御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

● 面接は以下の感染対策等を徹底した上で実施します。

- ① 面接は内容を把握されている必要最小限の方のみの参加とし、必ずしも代表者や役員等の出席は必要ありません。
- ② 順番までは車中で待機いただき、電話で呼び込む方式とします。
- ③ 面接会場入室時の検温、退出後の消毒を徹底します。
- ④ 面接中においても換気を徹底します。
- ⑤ 工事契約書等の確認を一部省略するなど面接時間の短縮を図ります。

※ 面接当日の具体的な流れは別添 1、注意事項は別添 2 を参照。

● なお、面接の延期又は証拠書類の全てを郵送提出することによる書面審査も可能です。事前にお申し出ください。

(TEL : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 1 7 6)

## 経営事項審査の面接当日(令和3年2月まで)の流れ

### ① 面接会場到着

※ 指定時間の5分前を目処にお越しください。



### ② 面接会場の黒板（又はホワイトボード）に自社の名前、携帯番号を記入し、車中で待機

※ 順番がきたら電話連絡するため、必ず携帯番号の記入をお願いします。



### ③ 呼び込みの連絡があったら、面接会場に移動

※ 入室前の手指消毒、検温に御協力ください。検温で37度以上又は検温を拒否された場合は入室をお断りします。



### ④ 面接審査

※ 会場内では、審査に関係のない事業者（自社、他社を問わず）同士の会話等はお控えください。



### ⑤ 面接終了

※ 会場内に留まることなく、速やかに退出をお願いします。

## 経営事項審査の面接(令和3年2月まで)における注意事項

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、下記事項にご理解とご協力をお願いします。

### 面接前

- 面接に臨まれるに当たっては、事前に検温及び体調確認を行い、手洗いの徹底等をお願いします。万が一、面接出席者（その家族を含む）に発熱等の風邪症状がみられるときは、面接会場への入場はお控えください。
  - 面接は内容を把握されている必要最小限の方のみの参加とし、必ずしも代表者や役員等の出席は必要ありません。
  - 面接会場は室内の換気を徹底しますので、暖のとれる服装でお越しください。
  - 面接予定日の前2週間のうちに、
    - 感染の拡大している地域（2月10日現在は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県）
    - 感染流行地域（2月10日現在は、北海道、茨城県、群馬県、栃木県、石川県、岐阜県、愛知県、滋賀県、三重県、京都府、奈良県、兵庫県、香川県、福岡県、大分県）
    - 感染注意地域（2月10日現在は、宮城県、福島県、静岡県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、佐賀県、長崎県）に出入りされた方（その家族を含む）については、原則、面接会場への入場はお控えください。
- ※ 「感染の拡大している地域」「感染流行地域」「感染注意地域」の最新情報は、県庁ホームページ「宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト」で確認してください。

### 面接時（面接会場）

- 指定された開始時間の5分前を目途にお越しいただき、黒板（又はホワイトボード）に自社の名前、携帯番号を記入した後は、呼び出しがあるまで車中で待機してください。
- 面接会場となる庁舎に入る際は、建物入り口において手指消毒をお願いします。また、会場内においても、手指消毒をお願いします。
- 会場内では、必ずマスクの着用をお願いします。
- 会場内では、審査に関係のない事業者（自社、他社を問わず）同士の会話等はお控えください。

### 面接後

- 面接が終了したら、会場内に留まることなく、速やかに退出をお願いします。